

## 市内に必要な障がい福祉サービスについて

## ① 市内相談支援事業所への意見聞き取り

平成28年12月に、市内の相談支援事業所（障害者支援センターさかいみなど、境港市社会福祉協議会、NPO法人陽なたの3カ所）に、特に市内に必要と思われる障がい福祉サービス等について、聞き取りを行った。

## ■相談件数（市内）3事業所合計

【計画相談】 障がい者 181人 障がい児 94人

## ※市全体

サービス利用者数 障がい者 366人 障がい児 107人

計画作成済み人数 障がい者 345人 障がい児 107人

## ■相談内容について

- ・ B型利用の人が多い。
- ・ 市外のサービスを使っている人が多い。
- ・ 市内に重度知的障がい、精神障がいの人を受け入れる施設がない。
- ・ 同世帯に高齢者と障がい者、障がい者のみの世帯もおられる。
- ・ 8050問題（80歳の親が50歳の障がい等のある子どもの面倒を見る）に該当される世帯も市内に10件位ある。
- ・ 退院後の支援 精神科から退院→自宅（B型作業所や訪問看護の利用）  
平成28年度5件
- ・ 発達障がいの子どもので友達ができない、社会性がないなど、将来的に不登校につながりそうな深刻なケースが多い。受入枠が不足している。
- ・ 陽なたを利用していた子どもが小学生になり、不安を抱えている母親が多い。

## ■特に市内に必要と思われるサービス（施設、事業所）について

- ・ グループホーム（中度～重度対象）
- ・ 入所施設（短期入所を含む。重度知的障がい者、重度発達障がいの児童を受け入れる施設。）
- ・ ヘルパー事業所  
（居宅介護、行動援護、同行援護、移動支援、重度訪問介護）
- ・ 生活介護・日中一時支援事業所（入浴支援を含む）
- ・ 相談支援事業所

② サービスの必要度（順位付け）

市内事業所利用に関する意向調査、市内相談支援事業所への意見聞き取り、  
 県西部圏域での充足率から、市内に必要な障がい福祉サービスについて下記  
 のとおり順位付けを行った。

必要度	サービス種別	県西部圏域の 充足率（%）	中部（%）	東部（%）
1	共同生活援助 （グループホーム）	87.2（2	97.2	111.0
	生活介護	74.7	138.6	71.9
2	短期入所 （ショートステイ）	44.1	20.9	25.0
	居宅介護（ホームヘル プ）、重度訪問介護、 同行援護、行動援護、 移動支援	—	—	—

○充足率・・・鳥取県障害福祉計画における平成28年度の需要見込みと、  
 サービス提供体制（平成27年12月現在）との比較

③ 当事者団体等との意見交換

「②サービスの必要度（順位付け）」をもとに、意見交換を行った。

■平成29年1月11日（水）

境港市身体障がい者福祉協会、境港市障がい児（者）育成会、  
精神障害者家族会の役員（9人）

**主な意見**

- ・通所施設が不足している。
- ・入所施設も考えてほしい。グループホームでも、24時間面倒を見てくれる行き届いたケアホームが希望。
- ・短期入所の施設が不足している。
- ・重度の子を手厚く支援してほしい。
- ・精神障がいをオープンにできない。差別の問題がある。

■平成29年1月27日（金）

県立米子養護学校、県立皆生養護学校の保護者（5人）

**主な意見**

- ・放課後等デイサービスの開始時間が遅く、勤務の関係で困っている。
- ・短期入所の施設が不足している。使いたくても先まで予約が埋まっている状況。
- ・職員の窓口対応について（職員異動による支障が生じている、子育て支援課と福祉課をたらい回しにされた等）。

#### ④ 市内に必要な障がい福祉サービス

①～③をふまえ、市内に新たに障がい福祉サービスを提供する事業所・施設の開設（または増設）が望まれるサービスを下記のとおりとした。

#### ○共同生活援助（グループホーム）

特に中度から重度の知的障がい者、精神障がい者に対応した24時間型のグループホーム。

現在、市内には（福）鳥取県厚生事業団の運営するグループホームが3カ所（定員合計15人）あるが、比較的軽度の方が対象。親亡き後の住まいの問題は喫緊の課題である。

なお、入所施設については、国や県では地域移行を進め、施設入所者を減らす方向であり、補助申請は採択されない状況である。

#### ○生活介護（デイサービス）

施設入所と合わせて市外の事業所を利用している方、将来の施設入所を見越し、市外の事業所に通所されている方も多い。

相談支援事業所相談員や就労継続支援B型事業所管理者によると、市内外の就労継続支援B型を利用している方の中には、生活介護のサービスの方が適している方も多いとのことである。

現在、米子市の「ティーアンドディー(有)孫の手」が平成29年度、境港市に生活介護事業所の開設（定員20名）を計画されている。

#### ○短期入所（ショートステイ）

児童を含め、特に知的障がい、精神障がい者が、保護者の事情等で利用したくても、市内には光洋の里のみ（定員5名）で、市外の施設も不足している。

このサービスは入所施設で行われているが、上記のとおり入所施設についての補助申請は採択されない。

#### ○居宅介護（ホームヘルプ）、外出支援（行動援護、移動支援）

在宅の障がい者が利用するホームヘルプサービスや、外出支援を行う事業所は、ほぼ市外の事業所を利用ヘルパーが不足し、市外の事業所を境港市民が利用しにくい状況も生まれている。

※ 今後、市内で障がい福祉サービスを提供している社会福祉法人、事業所等に情報提供させていただく予定である。